

ゆきあまち

議会だより

平成28年

第120号

1月24日
発行

謹賀新年



伝統の鳥追い行事

CONTENTS

目次

意見交換会報告／編集後記	20
一般質問（11人）	19
議会表決結果	8
管外視察報告	7
閉会中の常任委員会調査	6
民泊営業に関する陳情の審査と討論	5
開会中の常任委員会審査	4
議員全員協議会（議会閉会后）	3
議会活動日誌	3
一般会計補正予算審査	2
12月定例会の主な議案と	

12月の定例会は、平成27年12月8日から12月17日まで開催されました。期間中に民泊関連陳情があり、日程を追加して議論がされました。

- インターネットにより本会議の音声配信を行っています。
 - ① 湯沢町ホームページから
 - ② 町議会情報を選択
 - ③ 本会議録音音声継ぎを選択
 - ④ 目次から、日付を選択してください。



- USTREAMによる、インターネット中継配信を行っています。
- 一般質問は、FMゆきぐに放送による音声配信をしています。

フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

12月定例会主な議案

12月8日

専決処分報告

一般会計補正予算（第4号）

- ◆ 2964万円を追加 主な歳出
- ◆ 園児通園バス購入
- ◆ 雪捨て場乗り入れ通路改修
- ◆ 湯沢学園中古タイヤドーザー購入

承認

平成27年度補正予算

- ◆ 一般会計（第5号）
- ◆ 国民健康保険特別会計（第2号）
- ◆ 後期高齢者医療特別会計（第2号）
- ◆ 介護保険特別会計（第2号）
- ◆ 下水道特別会計（第2号）
- ◆ 水道事業会計（第2号）

各委員会へ付託

条例の制定

- ◆ マイナンバー制度に係る条例の整備（部設置と介護保険の各条例の一部を改正）
- ◆ マイナンバーを市町村が利用できない範囲を定めた条例
- ◆ 定住自立圏に関する議会の議決要件に関する条例
- ◆ 農地利用最適化推進委員の報酬などを加える条例

総務文教常任委員会付託

- ◆ 湯沢町税条例の一部を改正する条例

- ◆ 湯沢町入湯税条例の一部を改正する条例

生活福祉常任委員会付託

- ◆ 旭原花の郷陶芸工房設置条例の一部を改正する条例（使用料金の見直し）
- ◆ 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

産業建設常任委員会付託

町道認定

- ◆ 町道認定（大源太砂防堰堤工事に関連して、谷後線と旭原1号線の変更）

産業建設常任委員会付託

陳情

- ◆ 国家戦略特別区域法に基づく民泊営業の規制緩和に関する陳情

総務文教常任委員会付託

一般会計補正予算（第5号）

審査特別委員会

委員長 角谷 勉

総務部長説明要旨

- ◆ 債務負担行為 U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金（平成28年度から平成29年度まで）
- ◆ 地方債補正 都市再生整備事業債限度額を5億6000万円より6億2470万円に変更する。

主な質疑

- 問 U・Iターンの補助の該当者は、Iターンの方。

- 問 民間特定建築物耐震改修等事業（設計）について、該当建物は何件か。

答 対象は2社、2棟。

- 問 ワールドカップについては、機運の醸成が大切。また、協賛金はワールドカップ開催に対してであり、協賛者は町の懐を助けると思って拠出してほしいと思うが。

答 町長は町が協賛金として集めたものについて、1500万円までは実行委員会会計に入れ、それ以上は町からの補助の減額に充当したいという考え。その範囲内で賑わいの創出、醸成に努める。超過した協賛金は町からのトータル7000万円の補助金から差引く。

問 国保保険

- 基盤安定負担金について、保険者支援分および保険税軽減分とは、またその現状は。

答 保険者支援分は軽減人数により、軽減分は所得に基づき支援されるものである。

問 ペレットストーブ補助金の増額について、年間の補助件数の状況は。

答 今年度より補助金交付の上限額を10万円に引き上げた。今年度は2回補正。申請済みは2件、36万6000円。

賛成全員

補正予算第5号 平成27年度一般会計総額は4,601万円追加し総額を69億6,139万円とする。

歳入の主なもの	
国庫支出金	保険基盤安定負担金 + 588万円
	民間特定建築物耐震改修等事業（設計） + 674万円
県支出金	保険基盤安定負担金 + 278万円
	農地集積・集約化対策事業 + 160万円
	民間特定建築物耐震改修等事業（設計） + 337万円
寄附金	湯沢こころのふるさと基金 + 1,239万円
繰入金	財政調整基金繰入金 - 5,443万円

歳出の主なもの	
総務費	一般管理費：職員共済組合負担金 - 500万円
	財産管理費：温泉受給権更新料 + 143万円
	企画振興費：湯沢こころのふるさと基金事業寄附者謝礼増 + 140万円
民生費	国民健康保険事業費：国民健康保険特別会計繰出金 + 1,087万円
	後期高齢者医療事業費：後期高齢者医療特別会計繰出金 - 190万円
	神立保育園運営費：保育士増 + 168万円
衛生費	公衆浴場費：温泉受給権更新料 + 143万円
農林水産業費	農業振興費：経営転換協力金（農地集積・集約化対策事業） + 160万円
土木費	道路橋梁維持費：工事請負費 + 800万円
	下水道費：下水道特別会計繰出金 - 653万円
	一般住宅改修支援費：民間特定建築物耐震改修等事業（設計） + 1,348万円

採択結果は8ページ

議員全員協議会 12月17日

●町県民税及び
国民健康保険税の課税誤り

町県民税（家屋敷分）の返還中にもかかわらず誤りが起きてしまった。職員にはもう一度点検するよう指示してある。

過去に遡り年金の増額受給を受け等々の過年度課税については、過去3年まで遡り賦課決定することができ、それを経過すると課税できないが、賦課決定を5年まで遡り課税してしまつた。

問 課税誤りに気づいたキツカケは、状況確認課税していたときである。

問 課税額が少なすぎた場合は遡って課税するのか。

答 増額するのは過去3年までである。

問 年金の増額のうち、間違いは何パーセントか。

答 年金増額者は多数いる。率は把握していないが、全員確認してこれだけである。13名は年金、1名は確定申告、2名が遡って国保加入。

問 このようなことが起こつた原因は。

答 平成23年の税法改正の見誤りで、改正が難解であつた。

問 内部統制やリスク管理の手引きはないのか。

答 事務管理しているが、今回の部分はなかつた。

問 実際にお返しする計算となる人数は。

答 課税誤りは16名。

●自治会認定基準要綱作成

今後の認定基準を20世帯以上とし（既存の町内会で20世帯未満は8町内）マンションで住民登録20世帯以上は12棟ある。

問 地域防災組織の記載がないが、現管理組合で行っている。

問 要綱の制定で認定を求めるマンションはあるのか。

答 過去に相談にきたものはあるが、すぐに自治会ができるとは限らない。

問 要綱中『町に協力』とは。

答 既存の町内会と同じ。

問 既存の町内会に入るのが基本であるがどうか。

答 事情に応じて、総合的に判断していく。

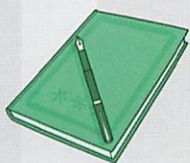
●NTTドコモと
包括連携協定を締結予定

ワールドカップのスポンサーとして協力していただいているが、様々な分野で地方活性化に向けて連携していく。

問 ソフトバンクやKDDI等の動きはないのか。

答 ワールドカップのスポンサーなので取り組んだ。

議会活動日誌



10月 1日～2日 新潟県町村議会議長会議長会議

4日 町民ゲートボール大会 (湯沢町)

5日 地方創生対策特別委員会

7日 産業建設常任委員会

8日～9日 秋田県湯沢市庁舎竣工記念植樹

13日 京都府議会共産党会派視察対応

14日 湯沢町認知症支援SOS探索訓練アクションミーティング

16日 湯沢町高齢者福祉大会

17日 上越新幹線活性化同盟会

19日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会要望活動(中央要望)

19日～20日 総務文教常任委員会管外視察 (報告は7ページ)

21日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会要望活動

22日 群馬県大泉町へ外国人対応に関する視察

30日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会要望活動報告会

11月 1日 十日町市制施行10周年記念式典

3日 津南町町制施行60周年記念式典

4日 湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル

5日 中学生海外派遣事業報告会

5日 生活福祉常任委員会

5日 総務文教常任委員会

6日 魚沼地域ビジネス交流会

6日 宮崎県議会総合交通・観光・経済対策特別委員会調査視察対応

10日 新潟県町村自治に関する研修会

10日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会

11日～12日 町田市議会公明党会派視察対応

11日～12日 宮崎県高原町文教厚生常任委員会視察対応

11日～12日 町村議会議長全国大会・実行運動・議長会議

13日 産業建設常任委員会

16日 かぐらスキー場レストランと

17日～19日 スノーマットグレンデの竣工式

17日～19日 生活福祉常任委員会管外視察 (報告は7ページ)

20日 県町村議会広報研修会 (新潟市)

24日 町民と議員の意見交換会

27日 ボランティア連絡協議会情報懇談会

12月 1日 「ありがとう湯沢・感謝の集い」

2日 一般国道17号線湯沢塩沢道路整備促進期成同盟会要望会 (新潟市)

4日 議会運営委員会

4日 議会広報常任委員会

5日 湯沢町町制施行60周年記念式典・湯沢学園竣工式、祝賀会

8日～17日 第6回定例会

13日～16日 湯沢町中国訪問キャンペーン

16日 福祉関係者合同研修会

24日 議会広報常任委員会

28日 中華人民共和国駐新潟総領事館訪問

開会中の常任委員会 審査報告

12月8日・9日・11日

総務文教 常任委員会

マイナンバー制度に係る条例の整備（部設置と介護保険の各条例の一部を改正）

賛成全員

マイナンバーを市町村が利用できる範囲を定めた条例

賛成全員

定住自立圏に関する議会の議決要件に関する条例

賛成全員

農地利用最適化推進委員の報酬などを加える条例

賛成全員

主な質疑

問 推進委員は農業委員同様に公選か。総会に出るのか。

答 ともに首長の任命となる。出席を求めることもある。

▼陳情

国家戦略特別区域法に基づく民泊営業の規制緩和に関する陳情

賛成多数

（詳細と本会議討論は次項）

生活福祉 常任委員会

税条例の一部改正（国に準じ徴収猶予制度の手続き等の追加と法人番号の記載）

賛成全員

入湯税条例の一部改正（申告にマイナンバーの記載）

賛成全員

▼平成27年度補正予算

国民健康保険特別会計

賛成全員

医療給付費分現年課税分は514万円の減、保険基金安定繰入金が1343万円の増。基金残高見込みは467万円。

主な質疑

問 基金残高が少な過ぎ。

答 解決策はない。

問 どうして200人も社会保険に替わったのか。

答 社保庁の指導のようだ。

後期高齢者医療特別会計

賛成全員

介護保険特別会計

賛成全員

職員交代に伴う経費の変更が主なもの。

産業建設 常任委員会

旭原花の郷陶芸工房設置条例の一部改正（使用料金の見直し）

賛成全員

1人 一律 2000円

← 手練り 一個 2500円

電動 一個 3500円

追加 一個 500円

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

賛成全員

農業委員会等に関する法律の改正に基づき、農業委員9人、農地利用最適化推進委員2人。公募して首長が任命。

主な質疑

問 公募の方法は。

答 12月中に公募、1ヶ月かけて審査。

問 農業委員と推進委員の報酬の差は。

答 総会出席の差。

町道認定（大源太砂防堰堤工事に関連して、谷後線と旭原1号線の変更）

賛成全員

主な質疑

問 除雪は。ため池のその後は。

答 工事用道路は砂防、旭原1号は町が除雪。ため池は一部が道路、残りは地元が検討。

▼平成27年度補正予算

下水道特別会計

賛成全員

職員減が主なもの。653万円の減。

水道事業会計

賛成全員

職員人事異動と放射能検査費用が東京電力から。

保存版

よくわかる マイナンバー 制度

平成28年1月から制度スタート

湯沢町

角谷 勉

高橋 五輪夫

▼陳情 国家戦略特別区域法に基づく民泊営業の規制緩和に関する陳情

▼陳情の趣旨

1 民泊営業にあたっての旅館業法他関係法令の遵守徹底とあわせ、監督・指導強化を働きかけていただきたい。

2 湯沢町として国家戦略特別区域法（第13条旅館業法特例）に基づく特区申請は行なわないでいただきたい。

▼主な理由

違法な宿泊営業は安全安心の面で危険であること。関係法令に則った宿泊施設に十分な余裕があることなど。

▼提出者の参考人出席

一般社団法人湯沢町観光協会
代表理事 小林庄一氏

【主な質疑】（答は小林氏）

問 規制緩和の流れに反対するものか。

答 反対ではない。当地区でこの分野が必要がないし、新参入の宿泊営業だけ規制が緩和されるのもおかしい。

問 働きかけとは。

答 警察・消防・保健所、マンション貸間業などに、法令遵守の指導を願いたい。

問 当地区の有料民泊は違法とみてよいのか。

答 違法な宿泊営業は、フロント・5室・トイレ・平米等、法的にも安全面でも問題。入湯税や衛生の問題も。

【主な意見】

意見 流れを見極めてから判断すべきだ。継続審査に。

意見 地方の現状を理解斟酌すべきだ。

意見 「違法民泊を取り締められ」とか、標題を変えられないか。

※事務局長より

提出された陳情の内容は変えられない。議会提案の意見書なら可能。この陳情は意見書の提出を求めているが、採択すれば議会がこれを町に提出したのと同じ効果となる。

委員会裁決

○ 継続審査とするか

.....

○ 採択すべきか

.....

賛成少数

賛成多数

反対 賛成

討論

民泊の違法営業は徹底的に取り締まるべきと考えるが、次の4点で反対する。

① 従来の特区域制度は地域の発意に基づき地方公共団体による申請を国が認めて指定する制度であるが、国家戦略特区は国が自ら主導し戦略的に特区を定めるもので、湯沢町が独自で申請するものではないと考える。

② 厚生労働省は民泊を旅館業法で定める「簡易宿所」と位置づける方針なので、法に則り対処すべきと考える。

③ 表題が「民泊の規制緩和に関すること」であるが、湯沢町観光協会の趣旨に則り、「民泊の違法営業の監督、指導強化」等にすべきと考える。

④ 委員会で出されたこの陳情は継続審議とし、後日、趣旨に則った陳情を再提出することが良いと考える。

この陳情の題名を読むと規制緩和に対して反対するように読めるが、先日の陳情提出者の意見を聞くと、そういう意味ではないことが確認できたこと。

また陳情文章を読むとその趣旨が理解できるので以下の理由で賛成する。

① 今後国の政策で規制緩和されると予測される宿泊業法は歓迎するが、今現在湯沢では収益を伴う民泊と呼ばれる宿泊業は許可されていない。即ち違法であり、違法宿泊業者が湯沢で今後増えることは、お客様の安心・安全の観点からも見過ごすことはできない。

② 今議会で可決することはスキーシーズン前に違法営業をしようとする業者に対して抑止力として有効である。

並木 利彦

私は違法な無許可宿泊営業の撲滅を目指すべきものと考えている。この陳情の目的の中には町の安心安全・防火防犯が含まれているので、賛成すべきと考える。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

委員長 岸野 雅人

11月5日

●総合計画後期計画の取り組み

地方版総合戦略を優先し、素案作り、総合計画審議会を経て3月議会上程予定。

●全国学力状況調査の結果と対応

結果資料で分析と説明、生活習慣調査から、テレビゲーム・携帯電話・スマホなど、家庭の問題が影響大。

●マイナンバー制度への対応と課題

●シッパネ条例への対応

●認定こども園と

児童クラブの運営計画



子育て支援センター
(別称 ジャンプラネット)

生活福祉常任委員会

委員長 宮田 眞理子

11月4日

●湯沢病院との

意見交換

地域包括システムを、湯沢病院は今後どう取り組むか。湯沢病院を存続するのに必要な情報発信とは。



湯沢病院の受付

産業建設常任委員会

委員長 田村 計久

10月7日

●観光事業者等の現状と事業展開

今後の事業展開、観光の町湯沢の課題など意見を伺う。

11月13日

●各観光協会の

現状と将来

5観光協会、現状の取り組みと課題について意見交換。



駅ナカの案内所

湯沢町中国訪問キャンペーンに参加して

湖南省長沙市、

南京市、上海市

議会議長

南雲 正

経済発展や世界最多の人口、個人観光査証の発行緩和、一時悪化した日中間係に好転の兆しの見え始めた中国への訪問キャンペーンに同行した。

12月13日には上海から飛行機で約2時間、何平新潟総領事の故郷、湖南省長沙市で対人交流協会会長と懇談、中国の内陸部のため日本への観光は東京・大阪・京都のゴールデンルートが主流であり、新潟・湯沢の印象は薄いようであったが、雪国湯沢についての宣伝の糸口はつかめた。

14日には、飛行機で南京市に入り、前新潟総領事王華南京交流協会会長・大手旅行社幹部・日本航空支店長を迎え、観光説明会・交流会が行われた。

政治的な問題にはあまり触れられることなく、数回のプロモーション実績があることから、誘客要請について

も好意的な対応が示された。

15日には、新幹線で上海に入り、第四銀行上海事務所を訪ね、中国の経済事情の説明を受け、日本航空中国代表・第四銀行上海事務所長・旅行社の担当者を迎え、懇談交流会が行われた。上海、南京の訪日旅行の傾向は、日本のゴールデンルートへの団体旅行は急激に減少し、ゴールデンルートにこだわらず本場の日本を求める個人旅行が主流になりつつあるという。

北海道の白銀の世界から湯沢の雪国の世界を楽しむ旅行を提案できる感触を得ることができた。

訪日外国人観光客が今年度中に2000万人に迫る勢いとなり、国の訪日客のさらなる誘致に向けた積極的な展開を踏まえ、中国人観光客のマナーの問題や受け入れ側の訪日観光客に対する地域の温度差等の問題点もあるが、日本人も外国人も共に楽しめる観光地湯沢への発展が求められる。

総務文教常任委員会 管外視察報告

委員長 岸野雅人

◆三鷹市教育委員会（10月19日）

▽『コミュニティスクール』

『小中一貫教育』

市の公立小学校2校と公立中学校1校で『〇〇学園』とし、小中一貫教育を始め、各校の学校運営協議会は同一メンバー。市内に7学園。

ポランティア等により、教師がより教育にのみ集中できるようなサポート体制がある。

一貫教育により、系統性・連続性を重視。これが学力向上と健全育成につながっているようです。

◆鎌倉市玉縄小学校（10月19日）

子ども読書活動優秀実践校

▽『読書と教育』

「天気の良い日は、図書室が子どもでいっぱいになる」と、校長先生。

市が『図書整理委員』を週1日↓現在は司書資格を持つ『図書専門員』が週3日、市の臨時嘱託職員として勤務。

確かなのは、子どもたちが本好きなこと、学力が全国平均を上回っていること。

◆箱根町役場（10月20日）

▽『行財政改革』

固定資産税税率を20%上げるべく活動中とのこと。

箱根町は規模の大きな観光の町。いかに文句や苦情に應えるか。資料や経験は湯沢町にとっても役立つものかも知れません。

▽『防災対策（土砂・火山）』

火山噴火の警戒レベルが下がり、担当者のお話を聞くことができました。

テレビ神奈川・ラジオ・行政防災無線・個別受信機・屋外スピーカー80機などを駆使して情報伝達に努めているが、最も確実なのは『メルマガ』とのことでした。

とにかく大変だったご様子です。観光への影響は、月別

昨年比で総じて60%、75%程度とのこと。深刻なのは間違いありません。



箱根町役場

生活福祉常任委員会 管外視察報告

委員長 宮田眞理子

委員の希望により、それに沿った研修先となった。

◆渋谷区NPO法人ぱれっと（11月17日）

▽『障がい者就労支援および健常者とのシェアハウスの現状』

説明／南山事務局長・菅原理事長

知的障がい者の生活圏拡大への取り組みが主であり、高齢化の問題、成年後見の問題等直面していることについてもうかがった。わが町も彼等の生活圏拡大を図らなくてはならない。

◆稲城市役所（11月17日）

▽『地域包括ケアシステムの構築』

説明／福祉部高齢福祉課・工藤課長

地域包括ケアシステムの新たな取り組みにすでに移行している自治体から説明をうけた。

◆北杜市役所（11月18日）

▽『新総合事業への移行に向けた取り組み』

説明／市民部介護支援課・中嶋課長

ニーズ調査により受診以外の外出が少ないことから交流の場コミュニ

ティ・カフェを推進。また、安否確認目的の配食サービスを行っている。

◆南伊豆町役場（11月19日）

▽『自治体間による特別養護老人ホームの整備』

説明／健康福祉課・黒田課長

プラチナタウン南伊豆町である。杉並区との昭和49年からの交流によるもので、平成30年1月に特養の事業が開始予定である。

NPO法人ぱれっと様はじめ研修に応じていただいた自治体およびご担当者様に深く感謝申し上げます。



NPO法人ぱれっと

議員表決結果報告

27年12月定例議会

- 採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- 表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）：議長は表決に参加できません。

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
町	平成27年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	湯沢町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町入湯税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	旭原花の郷陶芸工房設置条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出	平成27年度一般会計補正予算（第5号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度下水道特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	平成27年度水道事業会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	国家戦略特別区域法に基づく民泊営業の規制緩和に関する陳情	可	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	

質問

今年の湯沢中学校 スキー部の目標は



白井 孝雄

答 弁 現在部員が7名、昨年全中に2名出場した
今年は全中・ジュニアオリンピック等で入賞を目指す

問 指導者の資質向上が必要と思うが。
答 指導者の資質向上は選手育成に直結する。外部指導者の指導を受けスキルアップをはかると同時にさらなる技術面での向上をはかる。
問 中学校のアルペンスキー授業が年間2日しかないのは少なすぎるのでは。
答 現在アルペン授業6時間、クロカン授業8時間を実施している。県下の中でも多くのスキー授業をしていると思っている。現時点でこれ以上増すことは難しい。

問 小学校・中学校が一緒の校舎になったのだからトレーニングと一緒にしてはどうか。
答 今年から陸上トレーニングは合同で行ってきている。冬のナイタートレーニングも合同で行う予定である。十分ではないが今後合同トレーニングを進めていく。
問 平成35年から新しい廃棄物中間処理場および最終処分場が運用される。
その場合、ストックヤードの役割は大きくなると思うが、町の考えは。
答 現在新施設の公募を行っており、10件ほどの問い合わせがある。町民が気軽に資源ごみを搬入できる施設としてストックヤードは

質 ストックヤードの屋根の修理を 問 早急に行っては

答 かなり痛みが激しいことは認識している。
弁 早めに補修を行う

問 2019年に新潟に全国中学校スキー大会が来る。対象学年は小学校6年・5年・4年となるが、対策は。
答 中学校との合同トレーニング開始で小学校の技術面・精神面での向上を目指したい。かぐらスキー場の通年営業等を踏まえ、しっかりと対策をとっていきたい。

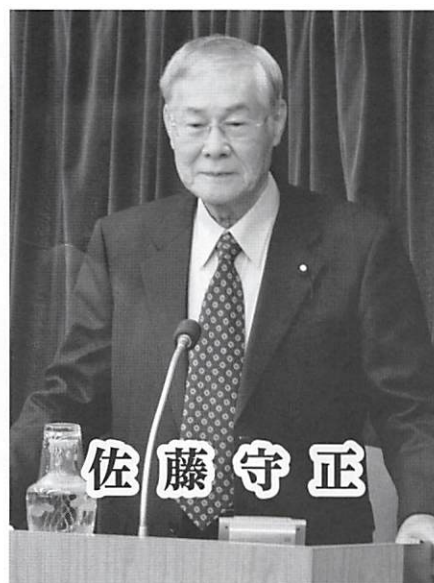
重要な施設と考えている。
問 現在週1回の資源ごみの受け入れを行っているが、回数を増やすつもりはあるのか。
答 今後、町民の皆様からの意見を踏まえて考えていく。



町民が利用するストックヤードは今後も大切な施設

質問

介護保険「要支援1・2」への対応について



佐藤 守正

答 併 現行相当のサービスを受けていただく方もある

問 訪問型サービス（ホームヘルプサービス

問 平成29年4月以降は要支援1・2の方は介護保険から外されて町の総合事業としての扱いになる。要支援者への通所型サービスは、同じ施設で要介護の人とは違ったサービスを提供することになるが、それは困難ではないか。
答 現行相当のサービスをを受けていただく方もある。町の総合事業で基準を緩和したサービスを受けていただく方には、提供する曜日や分けたり場所を区分するなどに対応することになる。

ス) についてはどうか。
答 身体介護などのサービスを続けなければならぬ方については、現行相当のサービスを提供する。
 家事援助を希望する方については、基準を緩和したサービスかボランティアが行うサービスで対応する。

問 町の総合事業に移管しても、事業者への報酬単価は下げないようにはしてもらいたい。
 そのために介護保険からの支出が限界に達したら、一般会計から援助するというのも考えてもらいたいがいかがか。
答 総合事業での単価については現在検討中である。法令の範囲内で、事業者の意見も聴きながら決定していきたい。
 一般会計から補填をすることは、今の段階では想定はしていない。

質問 「バイオマスタウン構想」のその後

答 併 効力を失ったので断念した

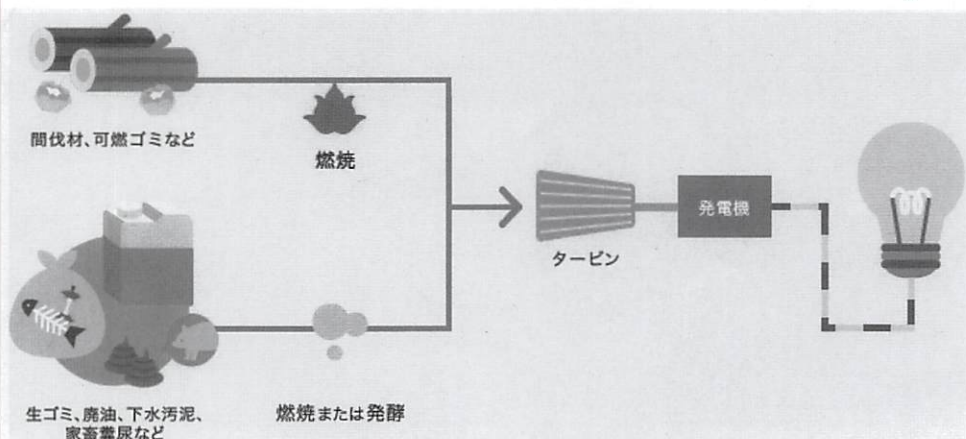
問 平成20年ころ、湯沢町には「バイオマスタウン構想」という施策があつて、359万円の着手のための予算が可決された経緯があつた。

これは国がバイオマスを生かした事業をしたいとする300ほどの自治体を募集して補助金を出そうという施策だったが、湯沢町は手を挙げてそこに採用してもらつたものだ。

その後忘れられたように何らの動きもないがどうなつたのか。

町の構想は「宿泊施設等から大量に発生する生ごみや廃食用油、また未利用間伐材等の利活用を図るため、バイオガス化施設・バイオディーゼル燃料施設・木質固形燃料施設を整備することによ

り、循環型社会の構築を目指す」というものであつた。
答 産業建設常任委員会にもたびたびその進捗状況については報告してきたが、構想はすでに計画期限である平成25年3月をもって効力を失つたので断念した。
 この構想は採算性という点から、地元業者にとつても採用するに至らなかつたものだ。



頓挫したバイオマスタウン構想のイメージ図

質問

湯沢町保健医療センターに リハビリテーション科の設置を



高橋 政喜

答 弁 患者のニーズを見極めて指定管理者と協議する

問 高齢者や病気による体の動き等が悪く家から出にくい人達が見受けられる。理学療法により動きの改善ができれば、動く範囲が広がり心の明るさも取り戻すことができる。

また身体に障がいを持った人達の自立には作業療法が必要で、現在も長岡まで通院リハビリの方もいると聞く。それならば湯沢でもリハビリテーション科の設置を。

答 医療センターは理学療法士が4人と作業療法士が2人で対応している。患者のニーズを見極めて指定管理者と協議していきたい。



保健医療センターにリハビリテーション科を

質問 冬期間の遠隔地医療に
どう取り組むか

答 弁 隔週一回巡回診療は今年度も実施する

問 湯沢町も、高齢者率が高くなり冬期間の医療の問題も考えなくてはならない。

特に三国地区の皆さんの救急医療体制は、一時を争うこともあると思うが、そんな時の対応はどうするのか。

答 三国地区に診療所が常設されるのが一番の解決策だと思う、しかし医師・看護師不足がある。今後勉強していきたい。

緊急医療ではないが、冬期間の隔週二巡回診療は今年度も実施する。

質問 荒戸城跡の整備は
どうなるのか

答 弁 整備後の状態を見ながら進めたい

問 9月議会でも質問したが、伐採は本丸から見える一部だけを行うのでは、「見つけ出してそれを磨き上げる」とする行政の言葉に物足りなさを感じる。

思い切って間伐をしてはどうか。

答 見通しを良くするにはかなりの伐採が必要となる。今回は



荒戸城本丸から眺める二の丸跡地

質問 滝沢公園から不動滝
その後の対応

答 弁 今年中を目途に返答する

問 滝沢公園から不動滝へ通じる道路は、新潟の砂防工事中、歩行者は交通止めになっている。

来客者に不動の滝を見てもらいたいが、今

後どう対応するのか。
答 今年中を目途に返答することになっている。砂防工事は5、6年かかる予定だが、検討状況を確認し関係者には連絡する。

質問

湯沢学園ではいじめに対する再調査の認知結果はあったのか

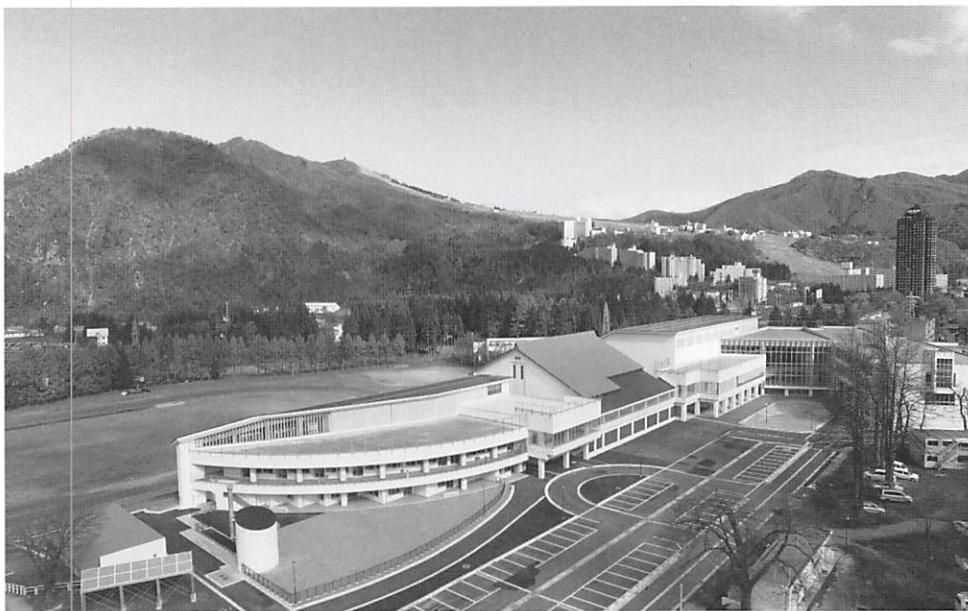


答 井 些細なトラブルやけんか等はあるとしてもいじめの認知はない

問 文科省の指示した再調査は、岩手県矢巾町の男子生徒がいじめを苦に自殺した事案が前調査に含まれてなかったのがきっかけ。
昔はいじめと、現在のいじめは異なるものだと心理学研究にあった。
昔はいじめも簡単だった。背が極端に低いとか、家が貧しいとか、太っているとか、そういう明確な理由でいじめが起きていた。しかし最近のいじめは、理由が無いままにいじめられている場合が多いという。
何か人と違う「こ

ト」があると、それが原因でいじめにならないうよう、ただひたすら「差異をなくす」ことに偏重した努力をしてはいないだろうか。
他人との差異を尊重できるような教育とはどんなものだろうか。

まさに親も一緒に学ぶ必要があるのだと考えるが。
答 Q Uテスト（人間関係調査）を年2回行い、できる限り早く察知できるように努力していきたい。



質問 「開花八策」を実現するためにいかにお考えか

答 井 役場力の強化を図っていききたい

問 町民は町長が掲げた公約を期待している。任期4年の折り返し地点にきた現在、町民との公約「開花八策」を実現するために、いかにお考えかがう。
この二年間を振り返り、公約を実現していくためにどのような課題や難題、障害があったか。
答 無我夢中でやってきた。子育て支援体制の強化・拡充、健康な暮らしなど一定の成果もあったが、今後は厳しい財政の中で優先順位を決め、役場力の強化を図っていききたい。

問 であれば公約の開花八策の改訂版・訂正版の予定変更をすべきだが。
無理な公約に縛られるのであれば、方向は同じでも現実的に下方修正を町民に示すべきだ。

答 川の流れが絶えずして同じ流れで変わらずと言われるように、「開花八策」を基本方針として捕らえ、町民の皆様の笑顔に貢献していきたい。

その他の質問

PPP施行後、湯沢における影響はどのように考えるか。等

問 韓国・平昌冬季五輪・東京五輪の合宿招致が政策の一丁目一番地とあったが。
答 合宿は五輪の本番とほぼ同じ会場設備が必要なことから、合宿

質問

二居・三俣地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消、緊急告知ラジオの全戸配布と三俣地区への光回線の早期整備を



保田 師

答 二居地区は不感地帯解消後に告知ラジオを全戸配布
三俣地区は費用負担がネック

問 苗場エリアは電波塔の設置で緊急告知ラジオ不感地帯が解消されたが、二居・三俣地区の整備予定はいつになるのか。告知ラジオの全戸配布の予定は。スノーマットの整備で年間を通じた観光拠点となった三俣地区の光回線の整備予定は。

答 平成28年度に二居地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消を予定しているが、三俣地区は光回線が整備されていないので対応を検討中である。告知ラジオの全戸配布は不感地帯の解消が急務であり、その後全戸配布を計画的

に行う。
三俣地区の光回線の整備は、整備費・維持費に多額の経費を要することと、国道に敷か

れているケーブルにも空きがなく費用面での負担がネックになっている。

質 二居 宿場の湯 ジャグジー風呂の湯

問 総合的に判断し、現状での修繕は難しい

答 宿場の湯のジャグジー風呂が5年ほど前から故障し、現在十分な機能を果たしていない。温泉施設の基盤である入浴設備が不完全な状態での営業は「温泉とスキーの町湯沢」のPRにも支障が出ることになる。故障したままにしておく理由は何か。

長期間の休業が必要なことから、総合的に判断した結果、現状での修繕は難しい。

答 平成23年から故障し、普通の風呂として使用している。製造者は既に倒産しており、部品もなく修理は不可能であり、すべて入れ替えとなる。配管・ポンプ・浴槽までの工事となり費用が増大し、投資に見合った入込みが期待できないことと、



長く故障中の「宿場の湯」のジャグジー風呂

質 二居トンネルから芝原トンネル間の改修整備の積極的要望を

答 地域と連携して積極的な要望活動を行う

問 安心安全な観光の町湯沢の実現に向けて、国道17号二居トンネルから芝原トンネル間の老朽化したトンネル等の改修整備は、町から国・県に対して積極的な要望活動が必要であるが、今後の対応は。

答 先般も国土交通省北陸地方整備局に出向き、幅員狭小・老朽化トンネル整備の要望活動をしてきた。今後も地域と共に積極的な要望活動を行う。

質問

各機関の長の報告会をできないか



並木利彦

答 弁 検討していく

問 人口減少など深刻な問題がある。人口を増やして町を活性化するか、活性化して人口を増やすか。私は、後者の活性化して外貨を稼ぎ人口を増やすことを優先すべきだと考える。行政も福祉や町の整備等に予算を付けるべく努力をしているが、税収が上昇しない限り何もできない。徹底的に『儲ける』ということに特化した町民の意識の共有を持つような施策が必要ではないか。意識の共有はお金がなくともできる。町民の皆様は毎月一回、町長・議長・商工会長・町観協会長・農業関係代表

各機関の長が月一回、合同報告会を開催できないか!!



者等で各20分間くらい報告会を開くことはできないか。同じ会場で各機関の長の話を聞けることは、手間や時間がかからず情報の受け手にとっては効率の良いこと。各機関の長の話を聞き、町民が自ら何をしなければならぬのか肌で感じる事が一番大切なことだと考えるが。

答 問題意識の共有をすることは良い事だ。しかし月一回は、難しいのではないか。

問 日本ラクビーの躍進に驚き、代表選手に外国人の方も多く目にとまったが、日本のためによく頑張っていた。この状態が今の湯沢町に必要なと思う。今年の冬シーズン、人手不足で大変だと聞く。安易に外国人労働者を受け入れることはできない。

行政は、労働者の受入に直接関与することはできないが、間接的に、外国人紹介所等の会社を紹介することと思う

が、人手不足のための外国人労働者の受入の準備・対策等はどう考えているのかうかがう。

答 商工会と連携し対応していく。

質 問 親無きあとのハングレを持った人の生活支援は

答 弁 必要な支援を

問 近頃、湯沢町でも自ら命を絶つという悲しい出来事が続いている。多少のハンデを持つた人の生活が成り立っているのか。不幸があつた出来事に町は調べられる範囲で検証しなくてはならない。

フライバシーのこともあるが、もし問題点があれば、速やかに対応しなければならぬと思うがどうか。

答 日本の中で新潟県が自殺率が多く、中でも湯沢町が多い。町としては、さまざまケースを把握し必要な支援を行っていく。今回のことなどは、できる範囲で検証は行っていく。

質問

ワールドカップ誘致、決断への経緯は



岸野 雅人

【答】 SAJから要請があった 「町には極力迷惑をかけない」

問 誰のどんなお話しで誘致を決めたのか。開催費用の町負担分は、どのようなお話しまたは取り決めであったのか。

答 行政組織内の調査検討内容はどうだったか。苗場地区、商工・観光関連事業者の意見は。SAJから、10年ぶりの日本開催に向けて、開催地として立候補するように要請があった。総予算は2億〜2億5000万円。県と町で3〜5000万円。開催は、SAJと県連が最大限行ない、町には極力迷惑をかけない。2月3日、課長会議で報告と意思表明。

2月19日、浅貝地区と苗場プリンスホテルへ説明と協力をお願い。

問 では、「極力迷惑をかけない」は結局、勘違いではないか。

答 ワールドカップの組織委員会と言うのは、会則を読む限り『湯沢町は2000万円しか出しません』と宣言する会ではない。

組織委員会会則 第3条(抜粋)
組織委員会は前条の

目的を達成するための最高意思決定機関とし、開催にかかる一切の責任を負い、次の業務を行なう。

(一) 予算の作成及び決算…。

(二) 資金の調達及び支払い…。

答 会則はその通りだが、それが決まったのは4〜5月。当初の話は先程の通りで、町三役が聞いて決まっていた。勘違いではない。

【質】 共同浴場の料金を考え直そう

【答】 検討していく

問 現在、施設を建て直す基金はないし、町財政の逼迫度は年ごとに高まる。

答 常連利用者の多くは会員料金で利用。一般の統一料金の検討・指定管理者との調整など、見直しを始めるべきと思うが、いかがか。

答 工夫と見直しのことだが、それらも含めて検討していく。



共同浴場「駒子の湯」

めて検討していく。



温泉通りの活性化へ、民間の取り組みへの後押しを

【質】 温泉通り再整備に 取り組む姿勢を示せ

【答】 温事協への助成も考えていきたい

問 温泉通り活性化へ、民間の取り組みの後押しをする必要がある。

答 構想や金額規模など、町も丁寧な周知に協力すべきと思う。また温泉事業協同組合への助成は考えているか。

答 街なみ環境整備事業

業で建物の修景整備補助を考えている。今年度整備方針↓地域の合意↓事業計画策定(28年度) ↓事業実施(29年度)。

説明の仕方、温事協への助成も考えていきたい。

質問

町税収と貯金が大幅減少、 借金は大幅増大、見解は



角谷 勉

厳しい財政状況をふまえ行政改革を行う

問 町税収は平成17年は約51億2000万円、平成26年は約39億3000万円、10年間で約12億円減少している。平成22年からの5年間で、町債（借金）は11億6000万円が今年の当初予算では37億6000万円に増えている。貯金は17億7000万円が今年の当初予算では11億3000万円に減っている。町財政についての見解は、また、総務省が民間委託の推進による行政改革を行うよう通達を出している。公民館は生涯スポーツはユースポに移管しており、青

少年育成センターも湯沢学園内の子育て支援センターに移行した。民間委託を検討しては、
答 厳しい財政状況を踏まえ行政改革を行う。公民館の民間委託も検討する。

問 他市町村と同様に行政改革大綱を改定しては。
答 改定は考えていない。

開花八策の事業工程表を見直すべきでは

問 見直しを行う

答 1丁目1番地の東京五輪合宿招致で事前調査の現状と今後の取り組みはいかに。

問 施設等の整備に多額の投資が必要なので断念する。
答 合宿誘致ではなく五輪観客の誘客に努める。

問 11月26日に県内で最も多い14競技に誘致の意思を示したにもかかわらず、今日12月11

第四次湯沢町行政改革大綱

平成17年11月

日に誘致を断念した。との回答。

応募要項は1月に策定され、会場は国際競技連盟の基準に適合すること。要望されると思われる施設としてサウナや温水プール等があげられている。

変わることを否定はしないが事前調査が足りない、判断時期が遅すぎはしないか。

問 アルペン条例の制定の現状は。
答 スキー産業の振興を目的に条例を検討している。

問 判断時期が遅かったことは真摯に受け止める。
答 ピョンチャン五輪合宿誘致の現状と施設整備の取り組みは。

問 課題も多いのでワールドカップ終了後判断する。
答 現在検討中である。

問 魚野川、大源太川沿いウォーキングロード設定の現状は。
答 前途の事業はいずれも具現化してない。2年間を総括し、変更すべきは変更し事業工程表を見直すべきでは。見直しを行う。

見直しを行う。

質問

町長就任2年、 これまでの評価と今後について



田村 計久

答 井 このままでよいとは思わないところもあるので今後十分精査する

問 これまでの行政運営の評価と観光の町湯沢の街づくりについて合わせて町の所有する観光施設運営は現状のあり方でよいのか、また今後の展開について考えを問う。
答 公約を掲げ職員の先頭に立ち、私なりの信念を持ちやってきた重要課題である観光の町づくりについては、湯沢町観光振興計画に沿って進める。
町有施設は現在問題なく運営されているが、このままでよいとは思わないところもあるので、今後十分精査する。

質問 町税の滞納について

答 井 最大限努力したい

問 町税は納入することが義務であり、滞納は町民の公平性を著しく阻害している。

26年度決算で1億1800万円、なかば諦めているのではないかと。また滞納者は開き直っているのでは。1000万円以上は10年〜15年の長期滞納者がいるとのこと、町

質問 ボランティア、NPOの支援について

答 井 課題の解決について話し合いたい

問 ボランティア連絡協議会との意見交換会で、それぞれの会より活動内容や抱える問題を聞いた。マンパワーの不足、会員の高齢化、新規入会者の不足など問題をかかえている。直接話し合いを持ち、問題解決に協力すべきと思うが。

長は自ら出向き実態を把握し、納税に努めるよう行動すべきである。
答 ここ数年横ばいでこれ以上滞納を増やさない努力をしている。税で成り立つ町にとって大きな問題である。率先して取り組み、町民の公平性をたもつために最大限努力したい。

答 ボランティアの皆様とは社会福祉協議会と連携して様々な場面で相談に乗っているが、これからの行政では協働社会ということからもボランティアの皆様もボランティアの活動が重要になるので、町としても意見交換する中で課題の解決について話し合いたい。

質問 下水道のつなぎ込みについて

答 井 接続について努力する

問 平成29年に三俣地区の下水道の供用が始まる。

高齢化と民宿を取り巻く厳しい状況の中でつなぎ込みが心配される。これまでの未接続世帯と合わせつなぎ込みを推進するための

融資制度と利子補給制度を新たに組んだらどうか。

答 現在リフォーム支援事業の対象となっているので、この制度を利用してもらいたい。今後も接続について努力する。



三俣地区の下水道供用、つなぎ込みは大丈夫か

質問

子ども議会の導入を



関 忠夫

答 弁 実施することで検討する

問 小中一貫校として開園した湯沢学園は、地域と共に子どもを育てる「コミュニティスクール」として出発した。従って、子どもたちには地域との交流を始め、自治体という「町」の仕組みをよく知る機会を多く持ち、町政への関心を少しでも多く持つことが期待されている。

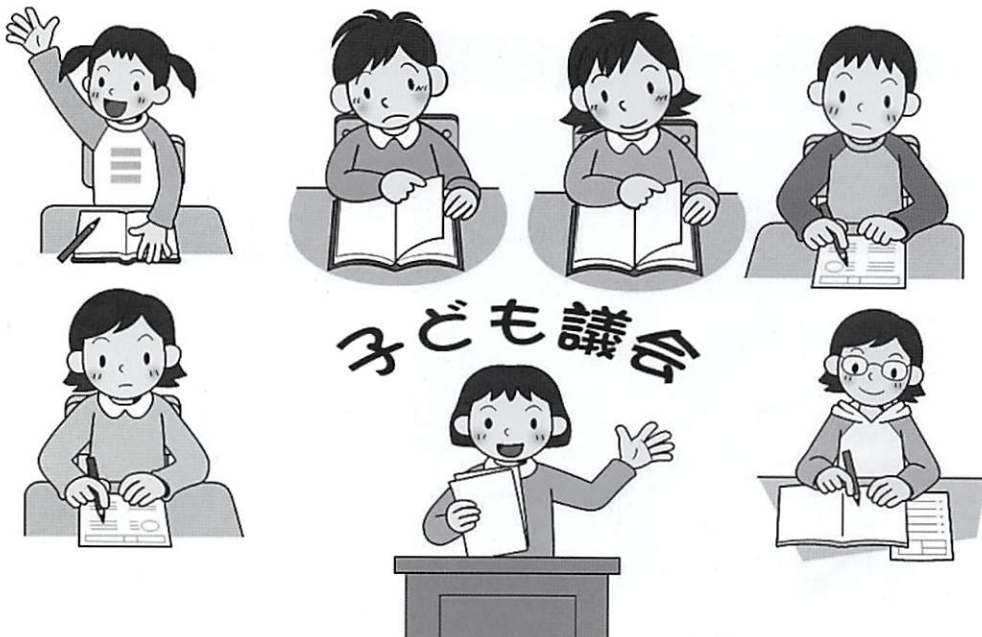
答 行政・議会はこうした「物言わぬ小さな町民」が郷土への愛着を持つために、どのような機会をつくり、町民としての意識を如何に育てていくかが、今後のまちづくり・地方創

生において大きな課題となる。
特に選挙年齢が平成28年度から18歳に引き下げられることは、若者の政治離れを少しでも食い止め、政治的関心の向上を図りたいという国の熱い思いが背景にある。
私たちは大人にとっては「未来を担う子どもたちが皆幸せに、そして責任ある大人になってほしい」「周囲の人と信頼し合える関係を大切にし、健康で個性豊かに成長してほしい」というのが共通の願いだ。

町民に開かれた行政・議会を標榜する湯沢町が、コミュニティスクールの長所を発揮し、さらなる学園の発展を目指すには、この「子ども議会」の導入実施が必要不可欠かと思われる。
子ども議会は、「子どもたちが自分たちで課題を発見し、それを解決するために自ら考

えて行動し、子どもたち同士で意見を交換し合い、行政や議会とも意見のぶつけ合いをするという子どもが意見を表明する機会」と言える。
現在は子どもを取り巻く社会教育環境も大きく変化し、時代に即応した教育が必要かと思ふ。
制定された「まちづくり基本条例」には、町の未来を担う「子ども権利」に関する条項等が見当たらない点も懸念材料だ。
従って、当町も子どもの権利を尊重したそのような教育システムを導入しなければならぬ。そのため手段の一つとして「子ども議会」の実施を提案したいと思う。教育長の見解をうかがう。

答 湯沢町として「行政・議会・学校等」の指導で今後どのような方法があるか研究し、検討していきたい。



質問

地方創生「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」の町民説明会の開催を



答 弁 町民と協働で推進するために町民への説明会を開催する

問 地方創生の総合戦略「湯沢版」が10月末に策定された。

この策定過程は町の最高規範である「町づくり基本条例」の理念に相違する手法であり、町民参画の機会も限られ、町民・議会・町が一丸となつて策定するという国の方針には、ほど遠いものであった。総合戦略が形だけで終わることなく、町民と協働で推進されるよう町民説明会を開催し、町民の理解を得る必要があると思うが。

答 策定の経過や手法について指摘のようなことはないと思つている。町民と協働で総合

戦略を推進するために、町民への説明会は実施する。

質 問 町長就任時の公約「開花八策」と総合戦略との整合性を

答 弁 社会情勢を踏まえ、開花八策についても必要に応じて見直す

問 500万人観光客、人口1万人回復を旗印とした町長の選挙公約「開花八策」は折り返し点を迎えている。総合戦略では人口ビジョンを6650人、観光客を465万人として目標数値が大きく減少している。

答 町長の町政運営に対する町民の信頼を失わないためにも、開花八策に記された他の事項についても再検討して、見直しを進める必要があるのではないか。

答 現実の推計値の厳しさ

保存版 政策達成度評価付き

田村まさゆき 政策集 開花八策

明日の湯沢のための八つの政策



質 問 社会教育、生涯学習の充実で湯沢学園の生徒児童の健全育成を

答 弁 子育て支援課が家庭教育の中核として生涯学習担当や関係団体と協力し進める

問 全国学習状況調査で湯沢学園の子どもたちは、家庭教育を中心とする家庭学習時間等は全国平均より劣っていることが判明した。

これは、家庭教育を中心とする家庭学習時間等は全国平均より劣っていることが判明した。このことが学力向上をはじめとする子どもたちの健全育成に影響が出ていられる。学校における教育だ

子育て支援課が湯沢学園に移り、家庭教育の中核として進めていく。

町民のみなさんと議会との意見交換会



11月24日に湯沢町公民館において議会としては初めての「町民との意見交換会」を開催いたしました。

今回は「湯沢町の人口問題」について活発な意見交換を行うことができたと思っております。町民の皆さんの日頃思っている貴重な意見をたくさん聞くことができ、有意義な交換会になったと思います。

これから年1回開催していくつもりですが、改善していかなければならない点もあり、議会として検討改善をしながら今後の開催に向けて準備を進めていきたいと考えています。特に、どうしたら町民の皆さんにたくさん集まっていただけるのかしつかり検討したいと考えています。

議会ではあわせて出張意見交換会の機会も募集しています。多くのお申し込みを期待しております。

議会運営委員会

委員長 白井孝雄

ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしています。お寄せ頂いたご意見は今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ◆ご意見は 300 字程度にまとめてお送りください。
- ◆ご住所、氏名（実名）、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- ◆お寄せ頂いたご意見・個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ◆ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

編集後記

高橋委員長、並木副委員長の若い力で広報委員会が大きく変わろうとしています。町民の皆様により親しんでいただける「議会だより」づくりとともに、広報の役割を見直そうと議論を積み重ねております。

6月からは議会のフェイスブックを立ち上げ、議会の情報をできるだけ多くお届けすることも始めました。

今後は内容をいかに充実させるかが課題と考えています。上記にご案内しましたが、皆様と共に「町政」及び「議会」を考えていくために、議会に郵送・FAX・メール・フェイスブックで生の声をお寄せいただきたいと思っております。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

編集委員 角谷 勉

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫

副委員長 並木利彦

委員

白井孝雄・角谷 勉

岸野雅人・高橋政喜